

11月定例会  
一般質問

知事の公約実現は  
現行計画でも可能だ!!

中期総合計画見直し案

阿部知事が就任後、初の来年度予算編成を前にした11月定例会において、高見澤県議は、生涯を通じた歯科保健対策を推進することで、県民が心身ともに健康な生活を送ることができることを

目指し議決された「歯科保健推進条例」に基づく推進計画と、県民の将来の指標となる長野県中期総合計画について、阿部知事・健康福祉部長・教育長の方針や考え方を質問しました。

一般質問の全文は、高見澤敬光県議のホームページでご覧いただけます。  
ホームページ  
<http://www.toshimitsu.jp/>

計画を1年前倒と説明

本県の平成の大合併の結果は、小規模ながらも自立をめざすと判断をされた町村が多く、南佐久郡を含め県下の小規模町村にとって人口減少問題は深刻です。中期総合計画はこれらを的確に対応するために策定され、すでに県下の町村はこの中期総合計画に基づいて事業が推進されています。知事は提案説明で現行の計画を1年前倒して、新たな総合5カ年計画を策定する考えを示しました。

現行計画の成果の検証を

高見澤県議は知事が公約としてきたことを具現化し

知事の考えと逆行では

「現行の中期総合計画を柱に施策を取り組まれている県職員が、めざす方向に急ブレーキをかけられ、労力と時間と費用をかけ、新しい作業に携わなければならない県職員のエネルギー

現行計画の変更が早道

「中期総合計画の見直しにより、県の基本的な方針が大きく変わることは、県民にとっても、また、産業

経済などあらゆる分野で、進めてきた方向性や指針を失いマイナスとなる。拙速で、強引な施策の見直しは避けるべきで、事業仕分けと共に単なるパフォーマンスと思われような県政運営の手法は、県民の皆さんのサイドに立っても歓迎できないものでないかと考える。現行の中期総合計画の変更

こそ、無駄なことではないか。事業仕分けをして無駄をなくそうとする知事の考えと逆行することにならないか。

更に、知事は公約等を少しでも早く実現させるとするならば、「長野県基本計画の議決等に関する条例」に基づき、その手続きに沿って知事の公約を、現行の中期総合計画に反映させることによつて、十分果たすことができるとは思えないかと厳しく知事に質問をしました。

条例の理解が不足か

知事は県民の皆さんに訴えてきた、新しい課題に多くの県民の皆さんと考えていくと応えるだけであり、

二ヶーションをより高めていくことが、県民に約束してきた公約と施策を実現するために、より早道であると考え」と、知事の考えの変更を促し質問を終了しました。

長野県中期総合計画(平成20年度~24年度)

「少子高齢化・人口減少の加速」の進行は、経済成長や地域活力の低下、医療・福祉・教育など様々な分野への影響が懸念されている。策定にあたっては、「長野県基本計画の議決等に関する条例」に基づき、県議会も計画策定段階から参画し、変更の場合は議会の議決を得るにしている。

残念ながら『長野県基本計画の議決等に関する条例』は理解されていなかったようであり、後日の総務委員会を担当する企画部長が、平成24年度にこだわらないで、条例に基づき議会に報告しながら進めていくとしたので、予算を認めることになりました。



一般質問する高見澤議員



専門職員の配置は  
歯科医師一人を採用

歯科保健推進条例は、歯及び口腔の健康づくりが、県民の心身全体の健康の保持増進に重要な役割を果たすとして、県はその推進に関する計画的な施策の策定する責務を

フッ化物洗口はむし歯予防に有効

高見澤県議は、入学前の乳幼児から小学生及び中学生までの間に、フッ化物塗布及びフッ化物洗口を実施することが、最もむし歯予防に有効であるとされていることについて、改めて県と教育委員会の考えを質しました。桑島部長は「安全性・有効性について県は認識してい

る」(今後セミナーの開催を予定し、県民に周知を図って)との県の考えを示しました。

財政的支援の考えは

更に寝たきりの高齢者や重度障害者等の誤嚥性肺炎を予防のため、出張しての口腔ケアが有効であると県の考えの質問に対し、桑島部長は、効果は重要であるとし、在宅歯科診療を行う医療機関の紹介など検討していく計画を明らかにしました。阿部知事には佐賀県の成功事例を紹介し、歯科保健事業を進めるには、今後実施事業体の市町村に対する財政的な支援も必要となる場合も考えられるが、来年度に向けて財政面の支援の考えがあるか質しました。阿部知事は計

来年度予算に考慮

画に基づき課題を把握し、短期間で計画を立て、速やかに市町村の協力を得ながら実践していくことにより、県民の健康保持推進が図られ、医療費の削減にもつながる。来年度の予算対応に、歯科保健対策に向けて十分考慮するべきである」と求め、来年度に向けて大きな前進が得られた質問となりました。

写真が語る

高見澤県議の活動

高見澤県議は、人が中心の地域づくりに喜んで汗を流し、どんな小さな声にも耳を傾ける姿勢を政治信条として活動してきました。時には農家の皆さんのご要望に応え、「ニンニク栽培講習会」の実施や、財産区の問題解決の相談など、皆さんの声に応えるため、また、現地調査など積極的に活動しています。



1 創志会の現地調査で「小諸養護学校」の現地調査をしました。生徒が木工技術を習得している様子に感じました。今後生徒の増加が必要であると認識してきました。



2 川上村の畑地帯総合土地改良事業の排水路等の整備改善のため、県農政部長や知事を訪問し、川上芳夫副村長や組合関係者の皆さんと共に、早期に予算付けを願いたい等を要望しました。



3 長野県議会園芸振興対策議員連盟で、エノキダケ液体種菌技術実用化の実態調査、りんご新わいか栽培などの試験研究の取り組みなど現地調査しました。写真は須坂の「(有)植木農園」農場で、りんごフェザー苗の生産状況調査模様です。